

令和3年度 施策評価シート

基本目標	V	区民と区が協働で「すみだ」をつくる
政策	530	世界の平和を願い、人権を尊重するまちをつくる
施策	532	男女共同参画を推進する
施策の目標	女性と男性が互いにその人権を尊重し、責任を分かちあい、性別に関わりなく、仕事、家庭、地域のあらゆる分野で参画する機会が確保され、個性と能力を発揮できる社会となっています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	「男女共同参画が進んでいる」と思う区民の割合 【平成27年度墨田区基本計画策定に向けた社会調査（指標現状調査）報告書】									
	基準年 (H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標					55.0					60.0
実績	49.2									
指標名	「家庭や社会での役割が、性別で固定されている」と思う区民の割合 【平成27年度墨田区基本計画策定に向けた社会調査（指標現状調査）報告書】									
	基準年 (H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標					62.5					60.0
実績	65.6									

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
<p>条例と推進プランに基づき、事業展開をしている。毎年、実施した事業については、各所管課で自己評価した上で、第三者評価を受け、進捗状況報告として公表している。</p> <p>審議会等の女性委員の割合は、令和2年度は27.0%で目標値(30%)には届かなかった。</p> <p>拠点施設であるすみだ女性センターにおけるDV相談は、コロナ禍で、潜在的なものが顕在化されるなどの傾向があり、夜間や土曜日の相談枠の拡大などが必要となっている。</p> <p>男女共同参画意識の向上等を目的としたすみだ女性センターの講座等の事業は、コロナ禍において、中止やリモート開催などの対応をした。なお、すみだ女性センターは、あり方を検討中である。</p>	H30	45,600
	R1	41,769
	R2	72,957

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	墨田区男女共同参画推進プランの進捗状況報告書の結果を踏まえ、一定の成果はあったと判断する。

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
○	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
すみだの男女共同参画社会の実現のため、総合的かつ計画的に施策の推進が図られているため。	
【今後の具体的な方針】	
令和元年度からスタートした墨田区男女共同参画推進プラン(第5次)に基づき、各施策の管理サイクルを丁寧に展開するとともに、社会の変化の中で、新たな課題を検証し、取り組むこととする。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	目的に対する指標	
					年度目標値	直近の評価内容
					年度実績値	評価結果
						評価対象年度
1	男女共同参画の推進・普及・啓発	993	12,351	13,344	60	現状維持
					49.2 (H28年実績)	令和2年度
2	DV予防啓発経費	4,701	7,940	12,641	60	現状維持
					49.2 (H28年実績)	令和2年度
3	ワーク・ライフ・バランス推進事業	361	5,293	5,654	60	現状維持
					65.6 (H28年実績)	令和2年度
4	女性センターの維持管理	54,250	10,586	64,836	60	改善・見直しのうえ継続
					49.2 (H28年実績)	令和2年度
5	女性センター事業費	12,070	12,437	24,507	60	現状維持
					49.2 (H28年実績)	令和2年度
6	情報資料コーナー経費	582	4,411	4,993	60	現状維持
					49.2 (H28年実績)	令和2年度
7						
8						
9						
10						
11						
12						

令和3年度 事務事業評価シート

施 策	532	男女共同参画を推進する	部内優先順位
事 業 名	男女共同参画の推進・普及・啓発		1
目 的	「墨田区女性と男性の共同参画基本条例」に基づき、広く区民、区職員、区内在勤者及び区内事業者に、男女共同参画に関する理解を深めるための会議や啓発活動(男女共同参画推進プランの施策)を実施する。		主管課・係(担当)
			人権同和・男女共同参画課 男女共同参画担当 03-5608-6512
対 象 者	区在住在勤者及び区内事業者		
根 拠 法 令 関 連 計 画	男女共同参画社会基本法、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律、墨田区女性と男性の共同参画基本条例、墨田区女性と男性の共同参画基本条例施行規則、墨田区男女共同参画推進本部設置要綱、墨田区女性活躍推進協議会設置要綱		
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営 人員体制・委託先 常勤2
事 業 内 容	<p>「墨田区女性と男性の共同参画基本条例」に基づき、男女が個人として尊重され、責任を分かち合い、性別にかかわらず個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現をめざして、講座や講演会の開催、情報誌等さまざまな媒体による情報提供により、意識や取組の普及・啓発・推進に努める。</p> <p>【会議】 墨田区男女共同参画推進委員会(4回)、同部会(各3回)、同推進本部会(2回)、同推進本部幹事会(3回)、墨田区女性活躍推進協議会(1回)、苦情調整委員会(案件発生時)、庁内DV防止連絡会(2回)、</p> <p>【普及・啓発等】 区民との意見交換会(1回)、啓発冊子の作成と配布、男女共同参画推進プランの進捗状況報告書作成と公表、区報及び公式ホームページを使用した普及啓発活動、審議会等への女性委員の任用拡大への働きかけ、区職員向け啓発誌の発行(2回)</p>		
経 過	開始年度	昭和56年度	終了予定
	<p>平成10年度 墨田区男女平等推進プラン(第1次)策定(平成11年～平成15年度計画)</p> <p>平成15年度 墨田区男女共同参画推進プラン(第2次)策定(平成16年度～20年度計画)</p> <p>平成19年度 区民意識調査実施、審議会にプラン見直し部会設置・答申</p> <p>平成20年度 墨田区男女共同参画推進プラン(第3次)策定(平成21年度～25年度計画)</p> <p>平成24年度 区民意識調査実施、審議会にプラン見直し部会設置・答申</p> <p>平成25年度 墨田区男女共同参画推進プラン(第4次)策定(平成26年度～30年度計画)</p> <p>平成28年度 区内事業所実態調査実施</p> <p>平成29年度 区民意識調査実施、審議会にプラン見直し部会設置・答申</p> <p>平成30年度 墨田区男女共同参画推進プラン(第5次)策定(平成31年度～35年度計画)</p>		
議 会 質 問 の 状 況			
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)		

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		3,331	2,314	1,579	1,577	1,433	1,357
A.決算額(令和3年度は見込み)		2,380	1,505	830	1,185	993	1,357
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		2,380	1,505	830	1,185	993	1,357
執行率(%)		71.5%	65.0%	52.6%	75.1%	69.3%	100.0%
B.人コスト				15,880	12,351	12,351	
総事業決算額(A+B)		2,380	1,505	16,710	13,536	13,344	
主な事業費用の説明		<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進委員会実施に伴う委員報酬 ・男女共同参画推進プランに係る印刷費 ・意見交換会に係る講師謝礼、一時保育業務委託 					
予算書P(令和3年度)	P94 2(1)	執行実績報告書P(令和2年度)			P31 2(1)		

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	男女共同参画社会実現のための意見交換会の参加者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		60	R7	目標	30	35	35	45
				実績	18	46	39	コロナ対策のため 開催中止
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	45	45	50	55	55	60
	実績	コロナ対策のため 開催中止						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	【指標の選定理由】男女共同参画に対する関心の度合いが測れるため。 【目標値の理由】墨田区男女共同参画推進委員との意見交換会において、より多くの方が参加し、意見交換が活発になるには、過去の開催実績から基準年の3倍程度の人数が理想であるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	「男女共同参画が進んでいる」と思う区民の割合				単位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
60		R7	目標					
			実績	49.2				
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標			55.0				60.0	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
【指標の選定理由】男女共同参画の推進について、直接測っている指標のため。 【目標値の理由】本指標は、基本計画における指標であるため、同じ目標値とした。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	男女共同参画社会の実現を目指し、施策を総合的かつ計画的に推進する。

課題・問題点
<p>男女共同参画社会基本法において、地方公共団体は、基本理念に則り、男女共同参画社会の形成の促進に関して、国や都の施策に準じた施策や地域の特性に応じた施策を策定及び実施する責務を有している。</p> <p>そのためには、制度の整備はもとより、家庭、職場、学校及び地域のあらゆる場において、固定的性別役割分担意識に基づく社会的慣行・慣習を是正し、人々の意識を変えることが不可欠である。よって、今後も継続して意識啓発に努める必要がある。</p>

施 策	532	男女共同参画を推進する	部内優先順位			
事 業 名	DV予防啓発経費				2	
目 的	講座等によりDVに関する正しい知識の周知と、相談事業により被害者支援の選択肢の提供をし、広く区民を対象としたDV予防啓発が継続されている				主管課・係(担当)	
					人権同和・男女共同参画課・すみだ女性センター 03-5608-1771	
対 象 者	相談事業は墨田区に在住在勤在学の女性、講座はDVの被害者、加害者どちらにもならないため、また多くの人が支援者となることができるよう、広い層を対象とする					
根 拠 法 令 関 連 計 画	男女共同参画基本法、配偶者暴力防止法、すみだ女性センター条例、墨田区女性と男性の共同参画基本条例、墨田区男女共同参画推進プラン					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤4,会計年度職員3、委託先: (株)東京フェミニストセタビセンター	
事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ●女性のためのカウンセリング&DV相談 相談日時 :月、火、水(第2水除く)、金、第2土、第4土 10時~16時、第2木 15時~20時 ●DV予防啓発事業 すみだ女性センター出前講座「デートDV予防啓発講座」 					
経 過	開始年度	平成2年度	終了予定			
	<p>・開館当初から相談事業を実施している。また、DV予防啓発事業について、被害者、加害者それぞれの視点から正しい理解を得る講座、護身術講座、学校へ出張し行うデートDV予防啓発講座など様々な視点、形態、対象で実施し、予防啓発を継続して行っている。なお、男女共同参画推進事業とDV予防啓発事業は、明確に分けて実施するものではないため、令和元年度から啓発事業実施経費とそれに必要な消耗品費を可能な限り「女性センター事業費」へ一本化した。</p> <p>・令和3年度より相談時間を拡充した。(第2木曜日 15時~20時、第4土曜日 10時~16時)</p>					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		4,747	4,729	4,753	4,792	4,865	5,523
A.決算額(令和3年度は見込み)		4,670	4,670	4,671	4,604	4,701	5,523
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		4,670	4,670	4,671	4,604	4,701	5,523
執行率(%)		98.4%	98.8%	98.3%	96.1%	96.6%	100.0%
B.人コスト				7,940	7,940	7,940	
総事業決算額(A+B)		4,670	4,670	12,611	12,544	12,641	
主な事業費用の説明		<ul style="list-style-type: none"> ・相談委託 ・啓発講座講師謝礼 					
予算書P(令和3年度)	P115	3	執行実績報告書P(令和2年度)		P50	3	

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	配偶者や交際相手から暴力を受けた時に、相談できる機関があることを知っている区民の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		80	R7	目標				
				実績		55.5		
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	70					80	
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	DV予防啓発には正しい知識の普及が不可欠であり、その経過における相談数、講座参加者数の増加と、DV実態とは単純な相関関係になく、指標に用いることが難しい。このため相談窓口の周知度を区民意識調査の数値をもって指標とする。H24年度からH29年度で1.5倍の区民半数超えの周知を得たことから、更に1.5倍程度を目標値とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	「男女共同参画が進んでいる」と思う区民の割合				単 位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
60		R7	目標					
			実績	49.2				
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	55					60		
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
墨田区の男女共同参画推進の拠点施設であり、区民の意識を指標に用い、区基本計画と同様の数値を目標値とする								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	相談事業はDV関連の相談窓口の選択肢のひとつとして認知されており、相談件数、新規相談者数とも大きな増減はなく、一定した貢献をしていると考えられる

課題・問題点
女性の就労が増加し、また就労形態が多様化する中で、相談実施の日時(夜間・休日)の拡大やLGBT等への対応を検討する必要がある。

施 策	532	男女共同参画を推進する			部内優先順位
事 業 名	ワーク・ライフ・バランス推進事業				3
目 的	誰もがともに支え合いながら、あらゆる分野で平等に参画する機会が確保され、個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を目指すため、仕事と生活の両立について支援する体制を構築する。				主管課・係(担当)
					人権同和・男女共同参画課 男女共同参画担当
					03-5608-6512
対 象 者	区在住在勤者及び区内事業者				
根 拠 法 令 関 連 計 画	男女共同参画社会基本法、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章、仕事と生活の調和推進のための行動指針、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律 墨田区女性と男性の共同参画基本条例				
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2
事 業 内 容	<p>平成28年度に実施した墨田区内事業所実態調査の結果を踏まえ、関係機関と連携して、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)や女性の活躍の推進に努めるため、</p> <p>①毎年、事業者向け及び区民向けのセミナーを、それぞれ開催している。</p> <p>②令和29年度に啓発冊子を作成し、配布している。</p> <p>③令和元年度から女性活躍推進・働き方改革アドバイザー派遣事業(区内の中小企業等に、社会保険労務士をアドバイザーとして派遣)を実施。</p>				
経 過	開始年度	平成21年度	終了予定		
	<p>年間スケジュール</p> <p>①女性活躍推進・働き方改革アドバイザー派遣事業</p> <p>②3月:事業者向け対象セミナー</p>				
議 会 質 問 の 状 況					
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		5,524	1,111	440	675	598	506
A.決算額(令和3年度は見込み)		5,037	411	113	280	361	506
財 源	国					117	161
	都				89		
	その他						
一般財源		5,037	411	113	191	244	345
執行率(%)		91.2%	37.0%	25.7%	41.5%	60.4%	100.0%
B.人コスト				1,764	5,293	5,293	
総事業決算額(A+B)		5,037	411	1,877	5,573	5,654	
主な事業費用の説明		<ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍推進・働き方改革アドバイザー派遣事業実施に伴う社会保険労務士委託料、周知チラシ印刷費 ・ワーク・ライフ・バランスセミナー開催に伴う講師謝礼、周知チラシ印刷費 					
予算書P(令和3年度)	P94	2(2)		執行実績報告書P(令和2年度)		P31 2(2)	

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	ワーク・ライフ・バランスや女性活躍を啓発するセミナーの参加者数(区単独主催)				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		40	R7	目標	30	30	30	30
				実績	14	—	8	9
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	30	30	35	35	35	40	
	実績	20						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	【指標の選定理由】区内事業所を中心に、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍の推進への関心度が測れる。 【目標値の理由】参加者一人あたりのコストを基準年の半分にするため、2倍以上の参加者数を目指す。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	「家庭や社会での役割が、性別で固定されている」と思う区民の割合				単 位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
60		R7	目標					
			実績	65.6				
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		62.5				60		
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
【指標の選定理由】女性も男性も誰もが、充実した職業生活とその他の生活との調和が図られるためには、固定的役割分担意識が阻害要因として深く影響するため。 【目標値の理由】本指標は、基本計画の指標であるため、目標値も同じにした。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	関係機関と連携し、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む必要がある。

課題・問題点
平成28年度実施の区内事業所対象実態調査において、ワーク・ライフ・バランスを推進する際の課題の1位は、「ノウハウ不足」であった。そのため、区として先進事例紹介等ノウハウの周知に努める必要がある。しかし、当課主催で、事業者向けのセミナーを開催しても、受講者が少ない実態にあるため、効果を望むことは難しい。そこで、東京都との共催によるセミナーを開催しているが、今後も関係機関との連携をさらに図ることとする。

施 策	532	男女共同参画を推進する			部内優先順位
事 業 名	女性センターの維持管理				4
目 的	区民に対し、男女共同参画推進のための活動を行う場として、安全で快適な施設の提供を行う				主管課・係（担当）
					人権同和・男女共同参画課・すみだ女性センター 03-5608-1771
対 象 者	墨田区在住、在勤、在学者等、施設利用者				
根拠法令 関連計画	男女共同参画基本法、女性活躍推進法、すみだ女性センター条例及び同施行規則、墨田区女性と男性の共同参画基本条例、墨田区男女共同参画推進プラン				
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤4・会計年度任用職員3 委託先:㈱ユアン
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ホール、会議室、和室、ロビー等施設の貸出事務、それに伴う使用料徴収等に関する業務 ・施設の維持管理に必要な点検、修繕、物品購入、業務委託等に係る業務 ・当施設が設置されているマンションの理事会、ビル管理関連、自衛消防組織との調整と関連業務 				
経 過	開始年度	平成2年度	終了予定		
	<p>区民、区議会議員、区からなる「墨田区婦人問題を考える会」が「墨田区における婦人問題解決のために」を提言としたまとめの中で、婦人会館の設置が掲げられた。その後、「墨田区婦人問題対策協議会」が目的、機能、事業、施設等について検討した結果、「すみだ女性センター(仮称)構想」を提言し設置へと向かった。</p> <p>区は押上二丁目地区第一種市街地再開発事業地内、建物名称「セトル中之郷」の1階から3階の一部に「すみだ女性センター」設置を決定し、区内唯一の男女共同参画推進のための拠点として平成2年7月27日に開館した。</p>				
議会質問 の 状 況					
そ の 他 特記事項					

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		22,680	21,849	22,092	23,152	72,950	24,029
A.決算額(令和3年度は見込み)		20,960	20,684	20,628	21,859	54,250	24,029
財 源	国						
	都						
	その他	5,087	5,336	5,292	4,517	5,344	3,751
一般財源		15,873	15,348	15,336	17,342	48,906	20,278
執行率(%)		92.4%	94.7%	93.4%	94.4%	74.4%	100.0%
B.人コスト				10,586	10,586	10,586	
総事業決算額(A+B)		20,960	20,684	31,214	32,445	64,836	
主な事業費用の説明		令和2年度…区大規模改修工事を実施した。					
予算書P(令和3年度)	P115 1	執行実績報告書P(令和2年度)			P50 1		

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活 動 指 標)	指 標	貸出施設稼働率				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		60	R7	目 標				
				実 績	49.2	46.8	42.9	37.9
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目 標						60	
	実 績	21.1						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	安全で快適な施設維持を行いながらPRを行い、稼働率2割増をめざす。							
	目 的 に 対 する 指 標 (成 果 指 標)	指 標	「男女共同参画が進んでいる」と思う区民の割合				単 位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
60		R7	目 標					
			実 績	49.2				
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標	55					60		
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
墨田区の男女共同参画推進の拠点施設であり、区民の意識を指標に用い、区基本計画と同様の数値を目標値とする								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	区民に一定程度の認知を得て、活動の場として機能しているが、より効率的な維持管理をめざす。

課題・問題点
<p>経年劣化による維持費の増大とともに、施設等改善(トイレの洋式化、貸出備品の機能向上など)への区民ニーズが高まっている。公共施設マネジメントの長期修繕計画の対象外であった箇所について、独自に計画的に改善していく必要がある。</p> <p>※公共施設マネジメント計画に基づく「あり方検討」実施中</p>

施 策	532	男女共同参画を推進する	部内優先順位			
事 業 名	女性センター事業費				5	
目 的	各種事業実施により、女性の自立及び意思決定の場での活躍促進をはじめとする男女共同参画推進のための、個人のきっかけづくりに寄与している。				主管課・係(担当)	
					人権同和・男女共同参画課・すみだ女性センター 03-5608-1771	
対 象 者	区民、講座・事業参加者等					
根 拠 法 令 関 連 計 画	男女共同参画基本法、女性活躍推進法、すみだ女性センター条例及び同施行規則、墨田区女性と男性の共同参画基本条例、墨田区男女共同参画推進プラン、配偶者暴力防止法					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤4・会計年度任用職員3 委託先: 株式会社ユアン	
事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画推進のための講座等の企画実施(男女共同参画の基礎を学ぶ連続講座「すずかけ大学」、対象別講座: 乳幼児の保護者向け、中高年男性向け、女性活躍支援講座等) 区民からなる各種委員会の運営(区長付属機関「運営委員会」と4つの協力委員会、開催随時) すみだ女性センター登録団体、各種団体との共催事業実施(登録団体: 朗読会、キッズコンサート等 各種団体: 東京しごとセンターとの再就職支援講座等) すみだ女性センター登録団体等の育成(実行委員会形式で実施する「すずかけひろば」、「利用者懇談会」等) 墨田区男女共同参画情報誌「すずかけ」の発行(年2回、区内各施設、事業所、近い自治会等に配布) 					
経 過	開始年度	平成2年度	終了予定			
	<ul style="list-style-type: none"> 平成2年度の開館以来、対象や視点、世情に考慮した事業を実施している 平成18年に完全施行された「墨田区女性と男性の共同参画基本条例」において、区の男女共同参画推進の拠点施設として位置づけられた 					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		13,732	13,846	13,776	14,204	12,917	15,310
A. 決算額(令和3年度は見込み)		13,246	13,440	13,228	13,159	12,070	15,310
財 源	国						
	都						
	その他	150	154				
一般財源		13,096	13,286	13,228	13,159	12,070	15,310
執行率(%)		96.5%	97.1%	96.0%	92.6%	93.4%	100.0%
B. 人コスト				12,437	12,437	12,437	
総事業決算額(A+B)		13,246	13,440	25,665	25,596	24,507	
主な事業費用の説明		会計年度任用職員給与 9,393,731円					
予算書P(令和3年度)	P115	2	執行実績報告書P(令和2年度)	P50	2		

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活動指標)	指 標	講座参加者総数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		2100	R7	目標	2000	2000	2020	2040
				実績	1921	2022	2029	1710
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	2050	2060	2070	2080	2090	2100	
	実績	405						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	啓発講座の性格上、集客数のみを目標とするのではなく、継続して関心を持つ人を徐々に増やす活動として、目標値を設定した ※令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症対策のため、一部のみ講座を実施した。							
	目 的 に 対 する 指 標 (成果指標)	指 標	「男女共同参画が進んでいる」と思う区民の割合				単 位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
60		R7	目標					
			実績	49.2				
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	55					60		
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
墨田区の男女共同参画推進の拠点施設であり、区民の意識を指標に用い、区基本計画と同様の数値を目標値とする								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	行政ならではの意識啓発分野での事業を継続している。さらに区民の参画を募り、事業を展開していく。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> ・固定的性別役割分担に対する問題意識が薄い対象者へのアプローチが難しい ・啓発が届きにくい層への働きかけの方法が課題である ※公共施設マネジメント計画に基づく「あり方検討」実施中

補助金名称	すずかけひろば・まつり実行委員会補助金			主管課・係（担当）		
根拠法令	すずかけひろば実行委員会等補助金			人権同和・男女共同参画課 すみだ女性センター		
補助概要	すみだ女性センター協力委員会のひとつ「すずかけひろば委員会」と、男女共同参画推進のための活動を行う「すみだ女性センター登録団体」が組織する「すずかけひろば実行委員会」が、行事「すずかけひろば」を実施するにあたり補助金を交付する。			03-5608-1771		
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金を交付することにより実行委員会の自主的、主体的な事業の企画運営を図る ・区及び登録団体間の協働意識の向上や、すみだ女性センターの知名度を上げることにより、男女共同参画推進に寄与する 					
対象	すずかけひろば実行委員会					
基準	区独自基準					
補助条件	<ul style="list-style-type: none"> ・対象：すずかけひろば事業実施に伴う各種運営 ・補助金額：予算の範囲内 					
経過	開始年度	平成2年度	終了予定			
	男女共同参画に資する展示や登録団体の発表などを「すずかけひろば」の事業名で毎年行っている。平成17年度の15周年「すずかけまつり」を機に運営方法を区主体から実行委員会形式に変更し、区民との協働を図っている。 ※「すずかけまつり」・・・例年行う「すずかけひろば」を5年に1回、規模を拡大して実施するもの					
議会質問の状況						
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 令和3年度については、新型コロナウイルス感染症対策のため、従来の対面形式による実施方法ではなく、動画配信を検討している。					

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額（事業費）		150	150	150	150	400	400
決算額（令和3年度は見込み）		145	149	149	109	0	400
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		145	149	149	109	0	400
執行率（%）		96.7%	99.3%	99.3%	72.7%	0.0%	100.0%

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	参加団体数				単 位	団 体
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R 1	
		20	R7	目標	13	13	13	
				実績	13	13	15	
			R2	R3	R4	R5	R6	
		目標	18	15	15	15	20	
		実績	0					
指標の選定理由及び目標値の理由								
区民行政評価委員会の参加人数が増加することで、評価の客観性や信頼性がより高まるため。								
補助金の 成 果	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	「区と一緒に、区の事業やイベントなどを企画したり、実施したことがある」区民の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R 1	
		60	R7	目標				
				実績	49.2			
			R2	R3	R4	R5	R6	
		目標	55				60	
		実績						
指標の選定理由及び目標値の理由								
活動発表の時間等の制約があり、急激に多くの団体の参加は望めないが、より広い層への参加呼びかけを行い、地域での男女共同参画推進リーダー育成を目指し、周年事業を機に事業の充実を図る								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		<ul style="list-style-type: none"> ・実施効果の数値化は難しいが、区と区民の協働の姿を表現できる ・幅広い年代、多様な立場での参加により、地域交流だけではなく、様々な価値観を男女共同参画に役立てる 						

課題・問題点	
<ul style="list-style-type: none"> ・適正な予算執行率となっている ・区と区民の協働事業実施経費実費分の補助金である。運営は委員会の努力によることが大きく、現状以上の効率化や経済性の向上は難しい。 	

施 策	532	男女共同参画を推進する	部内優先順位			
事 業 名	情報資料コーナー経費				6	
目 的	利用者の利便性向上と、情報資料コーナー利用を通じたすみだ女性センター周知度の向上				主管課・係(担当)	
					人権同和・男女共同参画課・すみだ女性センター 03-5608-1771	
対 象 者	区民、来館者					
根 拠 法 令 関 連 計 画	すみだ女性センター条例及び同施行規則、墨田区立図書館条例					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤4 会計年度任用職員3 委託先:(株)ユアン	
事 業 内 容	男女共同参画関連資料の収集及び各種図書資料の区民等への閲覧、貸出を行う ・男女共同参画関連資料の選定、購入、閲覧、貸出業務 ・新聞(一般紙、女性新聞)、雑誌の購入、閲覧、貸出 ・墨田区立図書館との連携に係る業務(交換便、連絡調整、館内整備等) ・区民等向け閲覧用パソコンに関連する業務ほか					
経 過	開始年度	平成2年度	終了予定			
	・閉館当初から設置し、館独自で事業を実施していたが、平成21年10月から墨田区図書館オンラインシステムを導入し、図書資料等の相互貸出を行っている ・令和3年1月から図書館連携による、WEB予約及びひきふね図書館へのレファレンス取り次ぎサービス開始					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		683	683	691	688	609	569
A.決算額(令和3年度は見込み)		625	665	678	682	582	569
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		625	665	678	682	582	569
執行率(%)		91.5%	97.4%	98.1%	99.1%	95.6%	100.0%
B.人コスト				4,411	4,411	4,411	
総事業決算額(A+B)		625	665	5,089	5,093	4,993	
主な事業費用の説明		図書の購入					
予算書P(令和3年度)	P115	4	執行実績報告書P(令和2年度)		P50	4	

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	年間図書貸出冊数				単 位	冊
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		8000	R7	目標				
				実績	4026	3994	5035	5598
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標						8000	
	実績	3668						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	すみだ女性センターの区民への周知度向上を図るよう情報資料コーナーの利便性を周知し、利用者の倍増を目標とする							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	「男女共同参画が進んでいる」と思う区民の割合				単 位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
60		R7	目標					
			実績	49.2				
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	55	56	57	58	59	60		
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
墨田区の男女共同参画推進の拠点施設であり、区民の意識を指標に用い、区基本計画と同様の数値を目標値とする								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	令和2年度は緊急事態宣言及び施設修繕工事により、約5か月休館したため、貸出冊数は減ったが、図書WEB予約を開始したことにより、着実に貸出数は増加すると判断される

課題・問題点
・図書館業務について専門知識が必要な場面があり、ひきふね図書館との連携が必須である